

登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第9条第一号から第三号までに定める区分
登録番号	関東地方整備局長 37
登録の有効期間	令和5年10月1日から令和10年9月30日まで
氏名又は名称	AI確認検査センター株式会社
代表者の氏名	代表取締役 朝隈 文雄
主たる事務所の所在地	東京都町田市原町田一丁目7番17号 042-785-4075
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価(新築住宅) 建設住宅性能評価(既存住宅)
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	長野県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く。）及び神奈川県全域
確認を行う種類	全ての住宅
確認を行う区域	長野県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く。）及び神奈川県全域